

町政を問う

矢中改築を前提とする その整合性について



青山 英樹 議員

経常経費等の大幅削減を図り改築による整備

中学校改築は町民の総意であると位置づけている根拠は

青山 中学校について、改築以外にも補強又は、改修した上で、小中一貫校として設置することも選択肢の一つであるにもかかわらず、前回定例会答弁の中で、「改築を前提として進めている」とあるが、これが町民の総意であると位置付けている根拠を伺う。

町長 中学校の整備事業については、平成9年度に耐震診断を行い、平成13年度の中学校整備委員会でも老朽化による破損等が見られ、建物の耐震力向上と合わせて改築による総体的な整備が妥当であるとの報告がなされた。それ以降基本構想策定委員会による検討、改築基本構想作成業務委託にあわせて実施した説明会での住民投票、さらには改築事業設計者選定審査委員会公開ヒヤリングを経て、設計委託業者を選定し、設計検討委員会での検討、協議

を反映しながら、基本設計を平成19年2月に完了した。このように、中学校整備については、改築による整備を行うというところで、町民の方々にも投票や委員会等の委員として参加をいただいたことから進めてまいりましたことから、町民の方々のご理解を得てきたものと考えている。

しかしながら、財政再建が大きな課題となったことに伴い、町としても財政再建3カ年計画において、経常経費等の大幅な削減を図りながら、改築による整備として位置づけているところである。



矢吹中学校

学力向上支援会議での連携効果と今後の課題は

青山 町の学力向上推進支援会議で行っている、幼稚園・保育園・小中学校・高校の連携は、どのような問題を提起し対処しているのか。4月に行なわれた全国学力テストの結果も踏まえ、答弁をお願いする。

すみれ保育園の補助事業について

青山 乳幼児を預る半年前にすみれ保育園と事前協議をし園児募集までしているにもかかわらず、廃業となり補助金の回収にまで至ったことに対し、調査・実態把握は十分に行なわれていたのかを伺う。

教育長 学力向上推進支援会議は、幼稚園・保育園・小中学校と光南高等学校とが連携し、研究交流授業を実施し、各教科部会の研究、協議などを行い、町の子供たちの基礎学力向上を目指している。基本的な生活習慣等を身につけること、小学校と中学校の授業スタイルの違いや家庭学習の取り組みの違いなどを、この支援会議で取り組んでいる。全国学力テストの結果については、小学校は国語A・B、算数A・Bとも、全国、県平均を若干下回っており、中学校は国語A・数学Aはほぼ全国平均、国語B・数学Bは若干下回っている状況でした。

町長 6月議会で答弁させていたとおり、すみれ保育園の補助事業は当時最善の方法であったとの認識に変わりはありません。当補助事業は、待機児童をなくし、安心できる保育サービスを行ってもらうことが目的で実施したものであります。また、補助金を支出した本年1月までの保育が確実に行なわれたことや将来認可取得することを目指した同園の育成の意味からも、補助行為が誤りであったとは考えておりません。このようなことが二度とならないようにすることはもちろん、今後確実な返還金回収に当たってまいります。

町政を問う



熊田 宏 議員

町民生活の安全安心 対策について伺う

関係機関と協議し、早急な対応を計る

町民の安全で安心して生活を守るために

熊田 ①8月の降雨による町内の被害状況とその対応について伺う。

②小規模通所作業所あゆり工房の現状と、今後の運営並びに公的支援について伺う。
③雇用促進事業団の住宅に関する現状と、今後の町の対応は。

町長 ①8月の降雨による町内の被害状況は、22ヶ所において被災を受けている。被災箇所のうち町が対応する土木施設は8ヶ所、農地農林施設は6ヶ所である。その他の被災箇所については、県管理分3ヶ所、東北農政局管理分2ヶ所、私道等3ヶ所である。これらについては関係する各管理者へ早急に復旧するように協議を行っている。町が対応すべき箇所については、調査終了次第早期に復旧できるように鋭意努力中である。
②小規模通所作業所あゆり工房は、町福祉会館の一部を矢吹町手をつなぐ親の会

が借り受け、現在6名の利用者により事業が運営されている。平成18年度からの障害者自立支援法制定により、小規模作業所は生活支援センターへの移行が義務づけられていることから、現状のままでの個別存続が難しい状況になってきている。平成21年度末で国・県の補助が完全に終了してしまうため、利用者負担を増やす形になっても事業を継続するのか、自立支援法制度により整備された地域活動支援センター等に利用者が移る等も選択肢として考えていただき、現在利用されている方々と協議を重ねてまいりたい。
③雇用促進事業団の住宅に関しては、雇用労働者である入居者の居住不安解消と人口流出防止及び今後の住宅政策等の観点から、早急に結論を出す必要があると考え、できれば無償に近い譲渡を要望するため、近隣の関係自治体とも協議していく。万一退去しなければならぬ事態になっても、次の居住案内など、不安解消につながるような行動をとってまいりたい。

園児・児童及び生徒の教育環境及び健全育成

熊田 ①認定子ども園の現在の計画と見通しは。
②町内各小中学において、いわゆる「モンスターペアレント」による教育環境の悪化の現実はないのか。
③中学生の主張発表大会の今後について

教育長 ①本町における認定子ども園の計画については、聖和幼稚園を経営する栄光学園が平成22年4月の開園を目指した幼稚園と保育園を併設する認定子ども園の建設を計画している。あいだ保育園の委託が21年度いっぱいでは完了することから、22年度以降の良好な

保育環境を維持するため栄光学園の認定子ども園建設は必要であると考えている。今後の町の対応については、幼稚園・保育園に関する基本方針のとり、良好な保育環境の整備に向け努力していく。
②現在のところ、モンスターペアレントというほどの保護者はいないが、さまざまな場面で保護者からの苦情等が出され、校長や教育委員会に連絡が来ることがある。教育委員会としては適切な対応を進めるよう、校長を通じて担当教師などに指導を行っている。
③中学生の主張発表大会は、矢吹町青少年健全育成推進会議の主催事業で、日頃考えていることを発表してもらおうと企画したものである。今回の町の最優秀受賞者が県内16名の発表者選ばれ、9月22日に川俣町で行われる県大会で発表することになっている。今後は少年健全育成会議と協議し中学生や多くの町民の皆様



うぐいす橋付近の被災箇所